

令和7年6月13日  
四国地方整備局  
松山港湾・空港整備事務所

## 「松山港港湾脱炭素化推進計画」が公表されました ～次世代エネルギーの受入環境の整備を図る CNP の形成を促進～

松山港において、港湾法第50条の2第1項の規定に基づき、官民の連携による脱炭素化の促進に資する港湾の効果的な利用の推進を図るため、「松山港港湾脱炭素化推進協議会」(事務局:愛媛県)にて計画作成に向けた検討を重ね、今般、「松山港港湾脱炭素化推進計画」として公表されました。

今後も松山港における脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等に向けて、港湾管理者並びに港湾関連事業者が連携し、本計画の取組が推進されるよう、四国地方整備局としても支援して参ります。

### 1. 松山港港湾脱炭素化推進計画の作成目的

港湾を脱炭素の拠点とするため、水素・アンモニア等次世代エネルギーの受入環境整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の強化、臨海部産業との連携等の取組を定め、カーボンニュートラルポート(CNP)の形成を推進

### 2. 取組方針

- ①水素・アンモニア・バイオマス・e-メタン等の利用拡大、受入環境の整備
- ②火力発電所等の工場設備の低・脱炭素化(燃料転換・コージェネレーション・CCUS等)
- ③船舶における低・脱炭素化 ④荷役機械・車両の低・脱炭素化
- ⑤陸上電源の導入 ⑥港湾工事の低・脱炭素化 ⑦ブルーカーボン生態系の活用(藻場の再生)
- ⑧モーダルシフトの推進

### 3. 公表資料

松山港港湾脱炭素化推進計画

同 概要版

URL : <https://www.pref.ehime.jp/soshiki/105/index.html>

#### 【問い合わせ先】

<松山港港湾脱炭素化推進計画の内容に関すること>

愛媛県土木部河川港湾局港湾海岸課計画係 TEL : 089-912-2692(直通)

<本プレスリリースに関すること>

四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所 企画調整課長 竹村 慎治 TEL : 089-951-0162(直通)